

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

1. 創設年度：令和元年度

2. 令和7年度予算額：5. 3億円

3. 事業概要

地域全体の幼児期及び幼保小接続期の教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置や、幼児教育アドバイザー、架け橋期のコーディネーターの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体における幼児教育推進体制の充実・活用及び幼保小接続の取組への支援を強化する。＜補助、直接実施＞

4. 選定理由：イ（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

本事業は、複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型を問わず、幼児期及び幼保小接続期の教育の質の向上等の取組を一体的に推進するため、地方公共団体における幼児教育を推進する体制（以下、幼児教育推進体制）の充実・活用及び幼保小接続の取組への支援をするものである。幼児教育推進体制の構築に対しては令和元年度から補助事業として、幼保小接続の取組への支援としては、モデル地域において令和4年度から委託事業として、実施していたところ。

令和7年度からの本事業においては、全国において、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の充実・活用の更なる促進を図りつつ、幼保小の架け橋プログラムを促進するためには、どのような支援を強化していくことが重要か、また、事業のさらなる改善のため、その効果検証の在り方を幅広い視点から検討していくことが必要であると考えられることから、選定したものである。

また、令和4年度から実施した委託事業においては、幼児教育施設と小学校の双方で「小学校の授業や環境を理解し参考にした活動の導入」と「幼児期の学びを意識した授業の工夫」など共通する変化が見られ、幼保小接続期の教育の質の向上につながる実践が見られるようになった。さらに、令和元年度から実施した補助事業を通じて、これまで自治体とのつながりが希薄だった私立園や認可外も含めた保育所等への地方自治体による指導助言の機会が拡大してきたという成果も見られてきている。

一方で、これらの取組の中心となる、幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーターについて、その後継者が育っていないという課題を持つ自治体も見られたことから、令和7年度からは、「持続可能な実施体制の構築に向けた人材育成」を事業内容の一つとしたところである。今後、各自治体で行われる人材育成に係る研修等の取組が効果的なものとなるために、どのような支援を強化していくことが重要で、その成果をどのように検証していくのかを幅広い視点から検討していくことが有効であると考えられることから、選定したものである。

5. 想定される論点

- ・全国の実態やニーズを踏まえた、効果的な事業設計になっているか。
- ・事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか。

※ 成果指標（令和6年度）

（短期アウトカム）・幼児教育センターを設置している都道府県及び政令指定都市の数（団体）

（長期アウトカム）・幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との連携・接続に関する取組を実施している自治体の割合（％）

幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和7年度予算額

5 億円
(新規)



現状・課題

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。
- ・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果**が上っている。
- ・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

事業内容

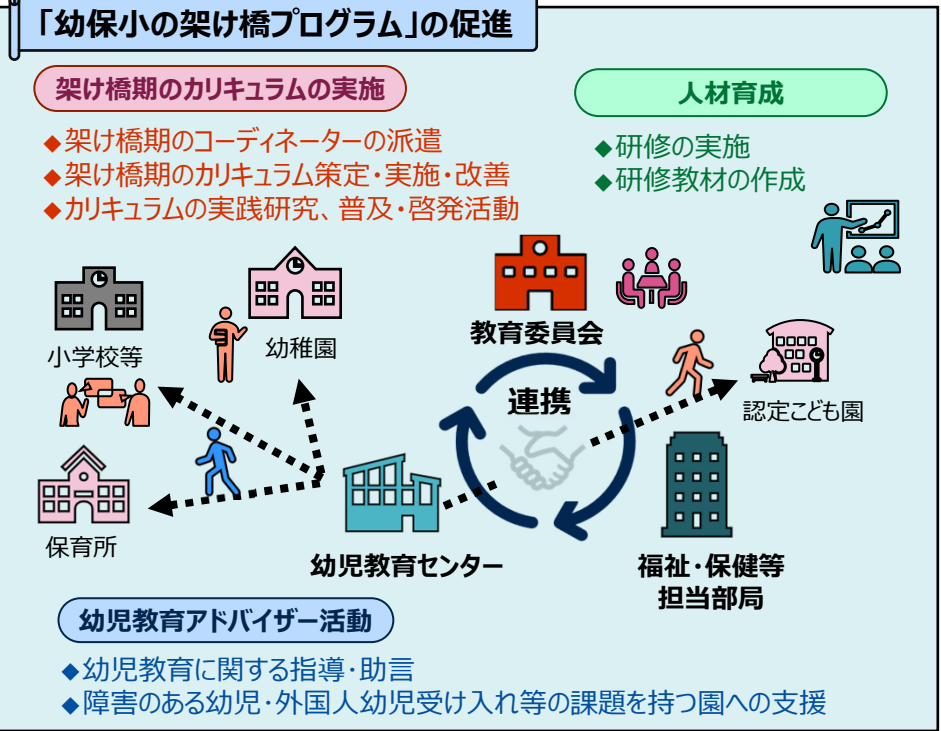
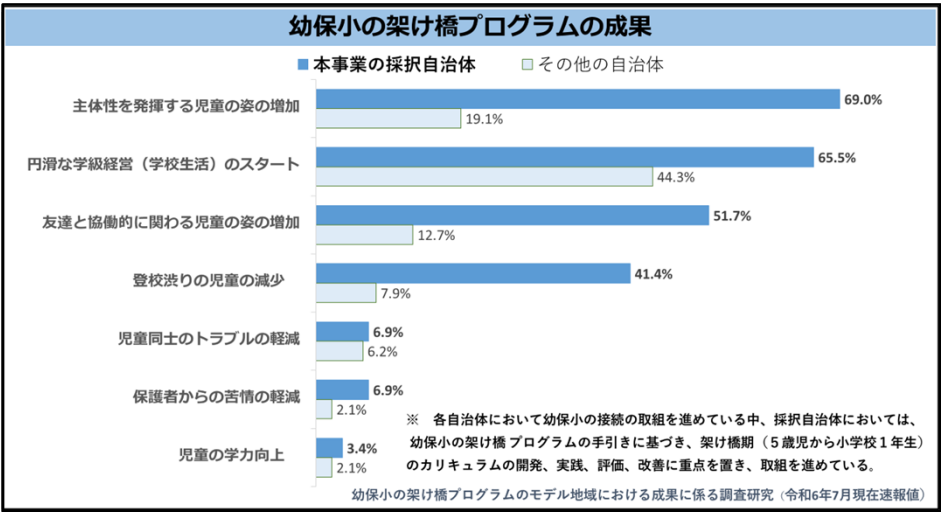
幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用**した、**架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村
補助率	架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 幼児教育アドバイザー活動※：1/3

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質的向上強化事業」の実施実績が2年以下の自治体が対象。

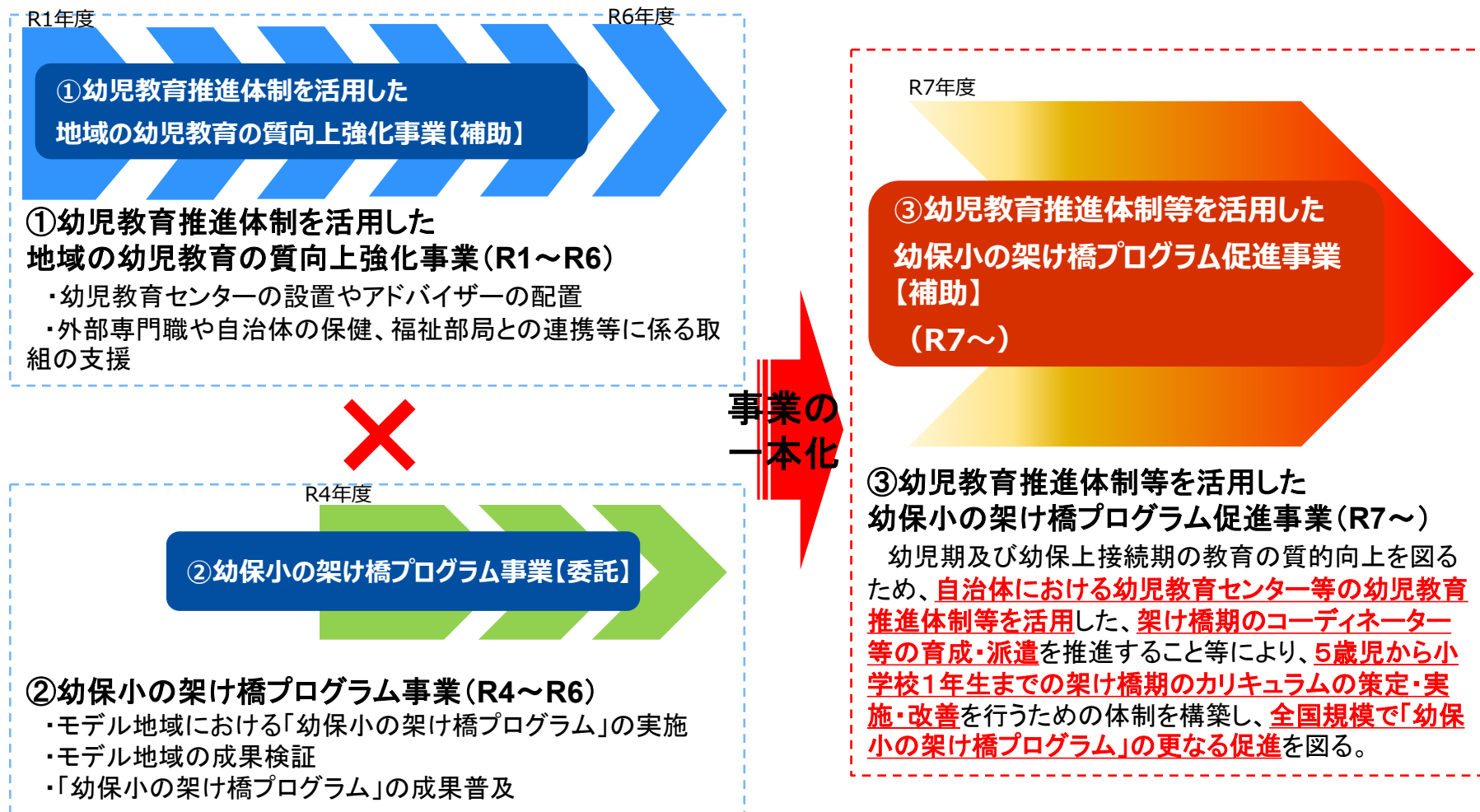
補助対象経費	幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費 架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費 実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等)
--------	--

[都道府県・指定都市の負担分に対して普通交付税措置]



幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 実施の経緯

事業の経緯



幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和7年度予算額

5億円
(新規)



現状・課題

・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。

・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果**が上がっている。

・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣を推進すること等により、5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村	補助率	架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 幼児教育アドバイザー活動※：1/3
------	--------------	-----	--

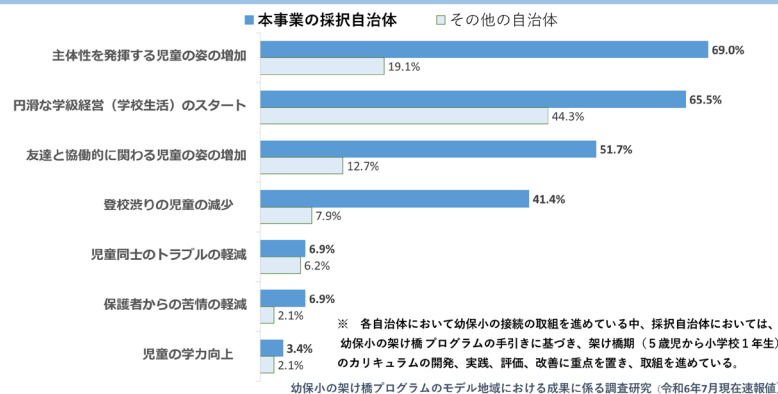
※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質的向上強化事業」の実施実績が2年以下の自治体が対象。

補助対象 経費

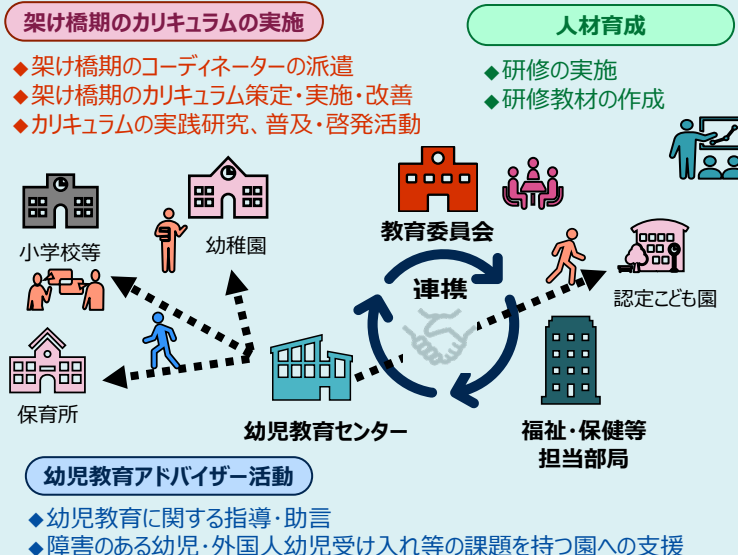
幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費
架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費
実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費
(人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等)

[都道府県・指定都市の負担分に対して普通交付税措置]

幼保小の架け橋プログラムの成果



「幼保小の架け橋プログラム」の促進



幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和6年度予算額

3.5億円

(前年度予算額)

3.0億円

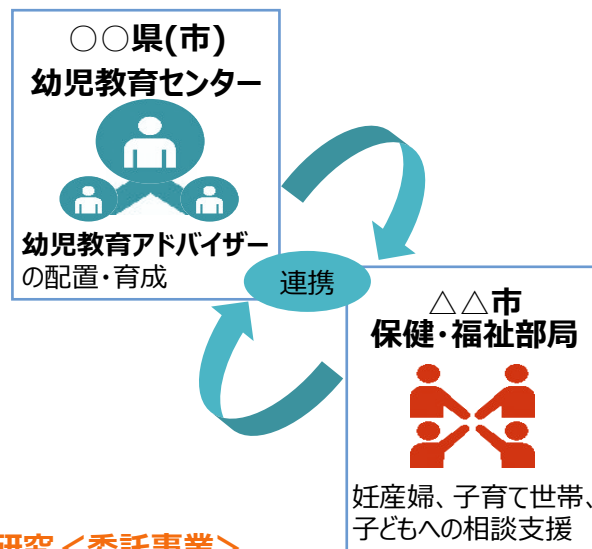


背景・課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず幼児教育の質の向上等の取組を一体的に推進するためには、教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体における幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化。



体制の 充実

- ・幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携

体制の 活用等

- ・研修支援・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）
- ・幼保小接続の推進、接続カリキュラムの作成・活用
- ・人材育成方針の更新・活用 等

域内全体 への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有
- ・域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

新規体制整備促進策

・幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究〈委託事業〉

補助要件

- ①幼児教育センターの設置
- ②担当部局一元化（PT等での対応可）
- ③小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象
単価・個所数
・補助率

都道府県、市町村
(補助) 7～9百万円程度(1/2)×87団体
(委託) 130万円程度×4団体

対象経費

【補助】・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）
・専門職との連携に必要な経費（謝金等）
・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）

【委託】・検討会議運営経費（会議費等）
・先進地視察に係る経費（旅費）
・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）

背景・課題

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**を推進する。具体的には、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において、地方自治体の担当者や幼児教育施設及び小学校の教職員等が連携・協働して**「架け橋期のカリキュラム」を開発・実施**するとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

事業内容

モデル地域における実践・成果の検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の推進

①モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実施

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、以下の取組を実施

- ・ 架け橋期のカリキュラム開発会議の設置・運営
- ・ 架け橋期のカリキュラムの開発、園や小学校における指導計画や保育の計画の作成・実施、指導の改善
- ・ 架け橋期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発・実施 等



②モデル地域の成果検証

研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証するとともに、幼保小の接続に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

③「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及

「幼保小の架け橋プログラム」の更なる全国展開に向け、モデル地域における3か年の取組等を踏まえ、「幼保小の架け橋プログラム」の取組・成果について、全国への広報・プロモーションを実施

委託先

- ① 都道府県、市町村
- ② 研究機関
- ③ 研究機関 等

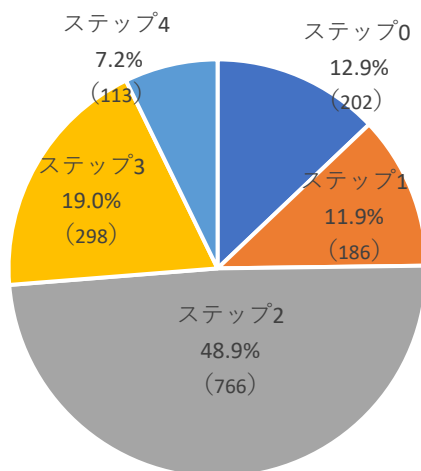
箇所数、 単価

- ① 19箇所 700万円／箇所【継続のみ】
- ② 1箇所 4,800万円／箇所【継続のみ】
- ③ 1箇所 2,000万円／箇所

委託対象 経費

調査研究に必要な経費
(人件費、委員旅費、謝金等)

現状の整理（架け橋関係）

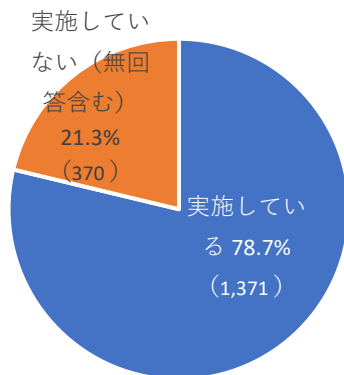


- ステップ0：
連携の予定・計画がまだ無い。
- ステップ1：
連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：
年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：
授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：
接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

※1 母数：回答があった1,565市町村（幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園いずれも未設置の市町村を除く）

※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

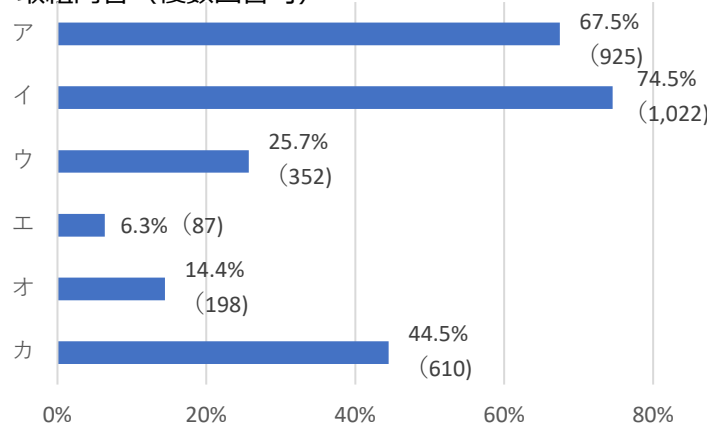
幼児教育と小学校教育の接続に関する取組



※1 母数：1,741市町村

※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

・取組内容（複数回答可）



※1 母数：実施していると回答があった1,371市町村

※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

ア：自治体内の関係部局との情報共有等の連携

イ：幼保小の関係者で構成される合同会議の開催

ウ：「架け橋期のカリキュラム」の作成

エ：幼児教育と小学校教育の接続に関する研修教材の開発

オ：幼児教育と小学校教育の接続に関する周知広報資料の作成

カ：域内の幼保小における幼児教育と小学校教育の接続の取組に関する実態把握

幼児教育センター設置 道府県一覧

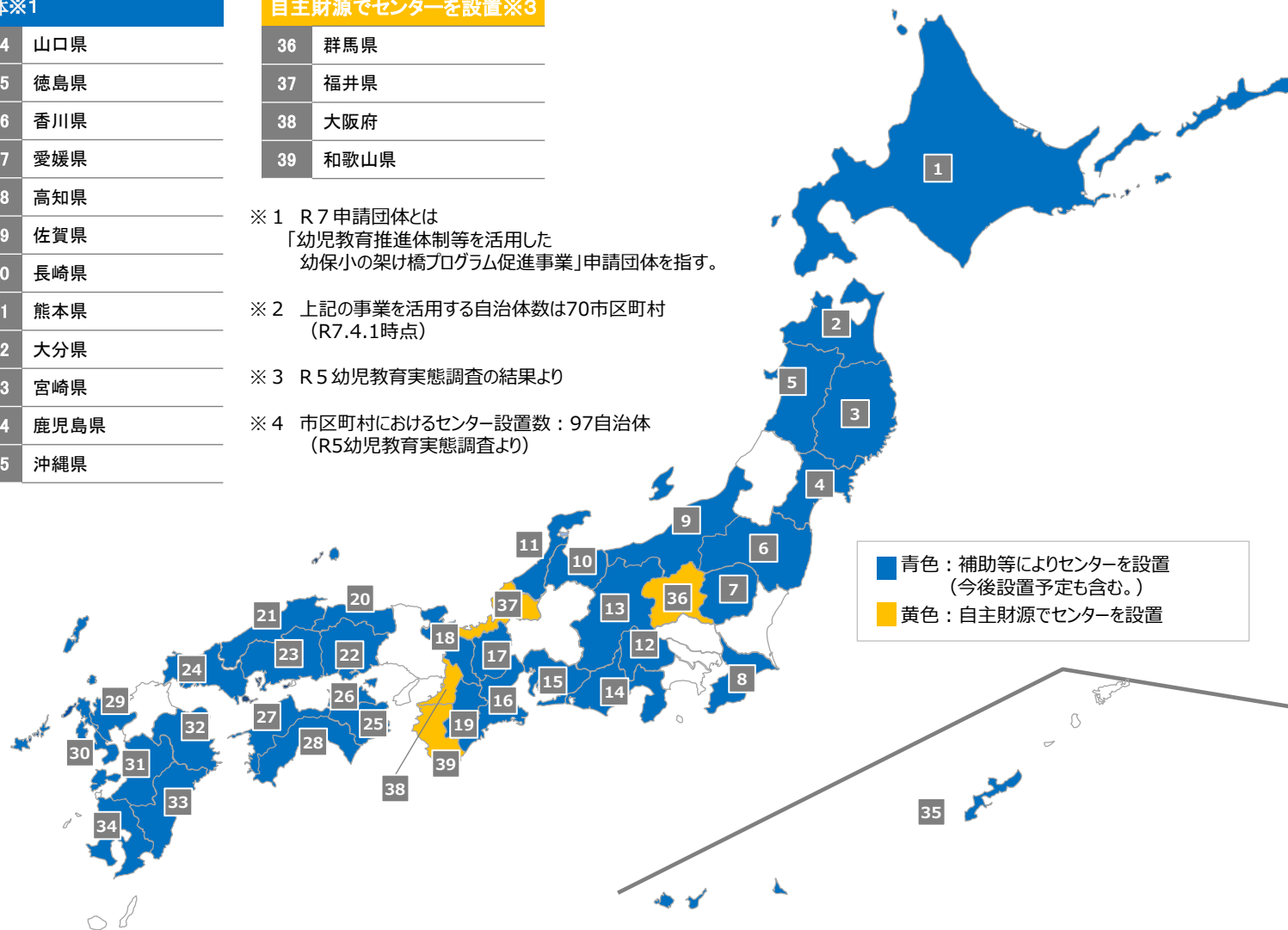
R7申請団体※1

1	北海道	24	山口県
2	青森県	25	徳島県
3	岩手県	26	香川県
4	宮城県	27	愛媛県
5	秋田県	28	高知県
6	福島県	29	佐賀県
7	栃木県	30	長崎県
8	千葉県	31	熊本県
9	新潟県	32	大分県
10	富山県	33	宮崎県
11	石川県	34	鹿児島県
12	山梨県	35	沖縄県
13	長野県		
14	静岡県		
15	愛知県		
16	三重県		
17	滋賀県		
18	京都府		
19	奈良県		
20	鳥取県		
21	島根県		
22	岡山県		
23	広島県		

自主財源でセンターを設置※3

36	群馬県
37	福井県
38	大阪府
39	和歌山県

- ※1 R7申請団体とは
「幼児教育推進体制等を活用した
幼保小の架け橋プログラム促進事業」申請団体を指す。
- ※2 上記の事業を活用する自治体数は70市区町村
(R7.4.1時点)
- ※3 R5幼児教育実態調査の結果より
- ※4 市区町村におけるセンター設置数：97自治体
(R5幼児教育実態調査より)



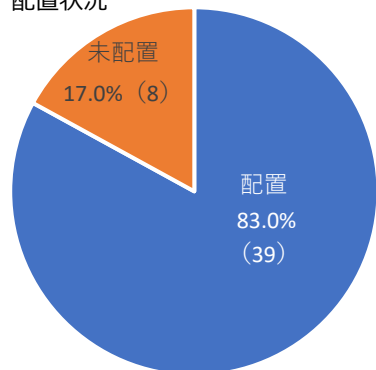
架け橋期のコーディネーター等の配置状況

※架け橋期のコーディネーター：幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等を主に担当する職員をいう。

都道府県

- 架け橋期のコーディネーター等を配置している都道府県は83.0%であった。

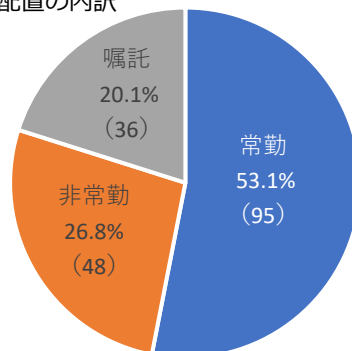
配置状況



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

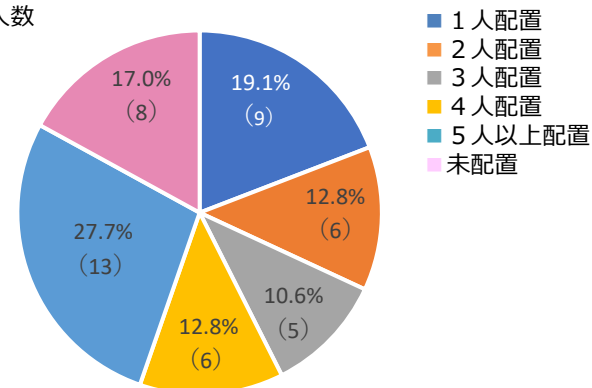
内訳

配置の内訳



※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（179人）
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

配置人数

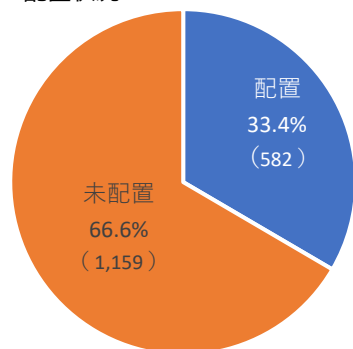


■ 1人配置
■ 2人配置
■ 3人配置
■ 4人配置
■ 5人以上配置
■ 未配置

市町村

- 架け橋期のコーディネーター等を配置している市町村は33.4%であった。

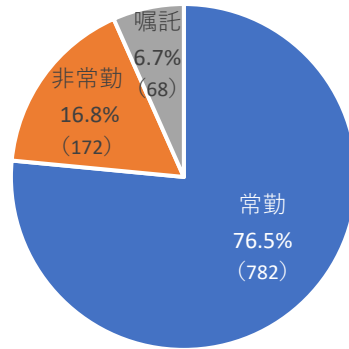
配置状況



※1 母数：1,741市町村
※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

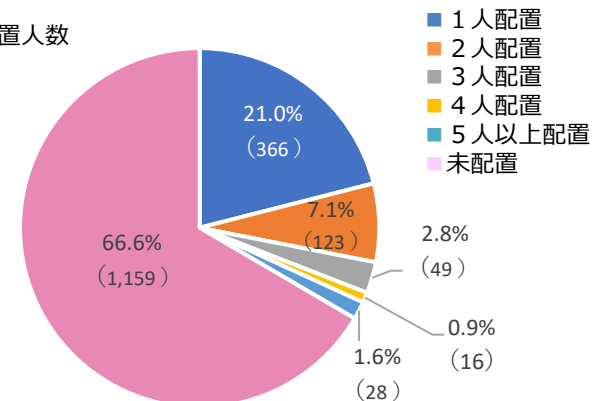
内訳

配置の内訳



※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（1,022人）
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

配置人数



■ 1人配置
■ 2人配置
■ 3人配置
■ 4人配置
■ 5人以上配置
■ 未配置

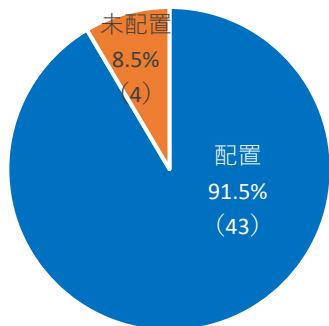
幼児教育アドバイザー等の配置状況

※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

都道府県

- 幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県は91.5%であった。
- 前回調査から都道府県は4増加しており、近年増加傾向にある。

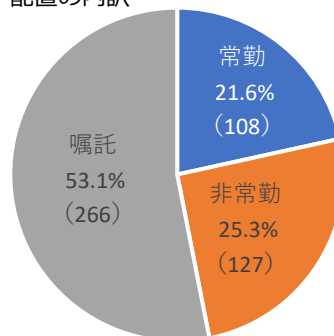
配置状況



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

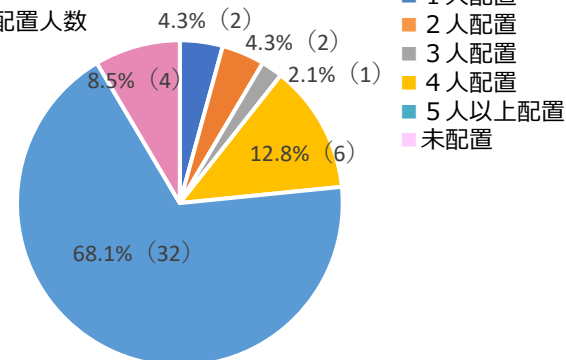
内訳

配置の内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（501人）
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

配置人数

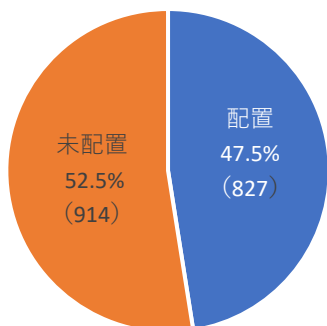


■ 1人配置
■ 2人配置
■ 3人配置
■ 4人配置
■ 5人以上配置
■ 未配置

市町村

- 幼児教育アドバイザー等を配置している市町村は47.5%であった。
- 前回調査から市町村は119増加しており、近年増加傾向にある。

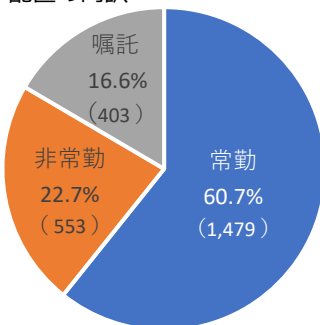
配置状況



※1 母数：1,741市町村
※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

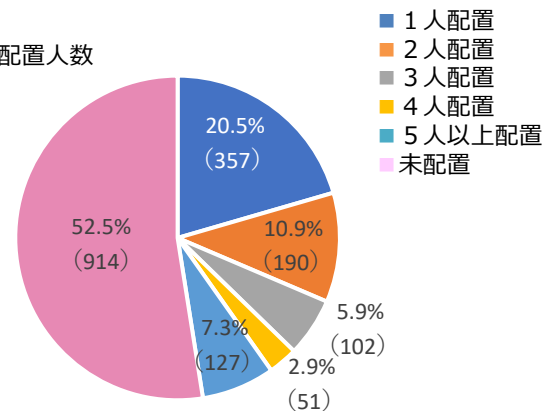
内訳

配置の内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（2,435人）
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

配置人数



■ 1人配置
■ 2人配置
■ 3人配置
■ 4人配置
■ 5人以上配置
■ 未配置

幼児教育の質について

幼児教育の質については、OECD Starting Strong II において、以下のとおり示されている。

○幼児教育の質：

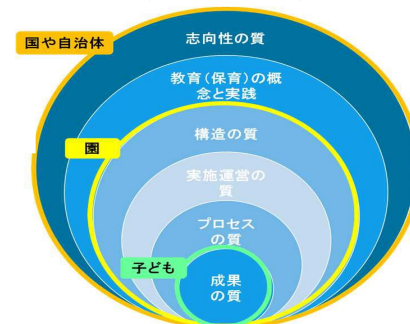
「子供たちが心身ともに満たされ、より豊かに生きていくことを支える、
保育の場が準備する環境や経験の全て」

○幼児教育の質は多元的で複合的なものであり、①志向性の質、②教育の概念と実践、

③構造の質、④実施運営の質、⑤相互作用あるいはプロセスの質、

⑥子供の成果の質といった諸側面を有する。

(イメージ図)



OECD Starting Strong II 質の側面

関連施策（それぞれの質を担保するための取組等）

①志向性の質

政府や自治体が見出す方向性

・法律、規制、施策等

- ・教育基本法、学校教育法等
- ・教育振興基本計画
- ・幼児教育関連予算（、行政事業レビュー）

②教育の概念と実践

ナショナル・カリキュラム等で示される教育（保育）の概念や実践

- ・幼稚園教育要領等の3要領・指針（ねらい・内容）

③構造の質

物的・人的環境の全体的な構造

- ・人的環境：保育者の養成と研修、クラスサイズ、労働環境等
- ・物的環境：園舎や園庭、遊具や素材・教材等

- ・教育職員免許法等
- ・幼稚園設置基準（1学級の幼児数、園舎・運動場、施設・設備等）
- ・幼稚園の環境整備のための予算措置
- ・幼児教育推進体制等を活用した架け橋促進事業（都道府県等による研修の開催）

④実施運営の質

現場のニーズへの対応、質の向上、効果的なチーム形成等のための運営

- ・研修参加の機会、実践の評価・省察の確保等

- ・学校教育法施行規則（自己評価・関係者評価）
- ・幼児教育推進体制等を活用した架け橋促進事業（都道府県等による研修の開催）

⑤相互作用あるいはプロセスの質

保育者と幼児、幼児間、保育者間の関係性（相互作用）

・幼児の安心感、保育者の教育的意図などを含む、幼児と保育者との関係性

- ・幼稚園教育要領等の3要領・指針
- ・幼児教育推進体制等を活用した架け橋促進事業（都道府県等による研修の開催）

⑥子供の成果の質

- ・幼児教育の大規模縦断調査

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業
＜効果発現経路＞

事業の目的		幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子供が格差なく、小学校以降の学びへと接続できるよう、全国における「幼保小の架け橋プログラム」の促進や地域の幼児教育推進体制の構築を通じて、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図る。		
現状・課題		国においては、令和6年度まで、モデル地域における架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善等を行う「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証を行ったところ、小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果があがっている。 一方で、全国的には、幼保小の接続に関し、カリキュラムの策定等を行っている自治体は未だ1/4程度にとどまり、不十分な状況である。また、これまで、幼児教育推進体制の構築や幼保小の架け橋プログラムの推進に取り組んできた自治体において、それらの取組の要となる、幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーターの後継者、市町村におけるそれらの候補者が育成されておらず、取組の持続可能性に不安があるという課題も聞かれていたところである。		
事業の概要		自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣を推進すること等により、5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善を行うための体制を構築し、全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」のさらなる促進を図るとともに、幼児教育アドバイザーの配置等による地域の幼児教育の推進体制の構築、幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーターの育成を図るための研修等への支援を行う。		
アクティビティ		①架け橋期のカリキュラムの策定・実施等を円滑に行うための、架け橋期のコーディネーターの小学校や幼稚園等への派遣や、カリキュラム開発会議の運営等を行う。	②地方自治体の幼児教育施設に対する指導・助言機能の強化につながる幼児教育アドバイザーの配置等に対する支援を行う。	③幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター、その候補者（以下「幼児教育アドバイザー等」とする）に対する研修の実施や研究教材の作成等に対する支援を行う。
アウトプット	目標	架け橋プログラムの実施に取り組む自治体が増加している	幼児教育アドバイザーの派遣等に取り組む自治体が増加している	幼児教育アドバイザー等に対する人材育成に取り組む自治体が増加している
	指標	本補助事業の実施自治体数または補助金の執行率	本補助事業のうち幼児教育アドバイザーの派遣等に取り組む自治体数	本補助事業のうち人材育成に取り組む自治体数

		本事業の効果として、事業の実施を通じて、幼保小の連携・接続の状況が向上することが重要であることから、事業実施自治体における連携・接続状況の変化を指標とする。	本事業の効果として、地方自治体による幼児教育施設等に対する支援の充実が図られることが重要であることから、事業実施自治体における幼児教育アドバイザー等の活用状況を指標とする。	本事業の効果として、地方自治体における幼児教育アドバイザー等の育成が図られることが重要であることから、これらの取り組みの対象となる人材の確保の状況を指標とする。
短期 アウトカム	目標	補助事業実施自治体における幼保小の連携・接続の状況の向上	本事業実施自治体において、幼児教育アドバイザー等による指導・助言等を受けた幼児教育施設の増加	幼児教育アドバイザー等に対する人材育成が継続的に行われている
	指標	事業開始当初と比べ、連携・接続の状況がステップアップした自治体の割合	幼児教育アドバイザー等による指導・助言等を受けた幼児教育施設数	幼児教育アドバイザー等として本メニューの対象となっている人数(対象となる研修の受講者数等)
		架け橋プログラムの取組により、幼児期及び幼保小接続期の教育の質の向上が図られることが重要であることから、保育者による子供への関わり方や指導方法の変化や子供の姿の変化が見られたかを長期的な指標とする。	幼児教育アドバイザーの配置等により、保育者の質が向上し、幼児期の教育の質の向上が図られることが重要であることから、幼児教育アドバイザー等による指導・助言等を踏まえ、保育者による子供への関わり方や指導方法、園としての保育の在り方、研修の実施等幼児教育の質向上への取組状況等に変化が見られたかを長期的な指標とする。	幼児教育アドバイザー等に対する人材育成が行われることにより、地域の幼児期及び幼保小接続期の教育の質の向上のための取組が継続的なものとなることが重要であることから、幼児教育アドバイザー等の配置状況を長期的な指標とする。
長期 アウトカム	目標	補助事業実施自治体において、幼児期及び幼保小接続期の教育の質の向上が図られている	補助事業実施自治体の幼児教育施設において、保育者の質の向上が図られ、幼児期の教育の質の向上が図られている	補助事業実施自治体において、育成された幼児教育アドバイザー等が継続的に活動している
	指標	子供への関わり方や指導方法、子供の姿に変化があったと回答した割合	保育者による子供への関わり方や指導方法、園としての保育の在り方、研修の実施等継続的な幼児教育の質向上への取組状況に変化があったとする回答の割合	幼児教育アドバイザーの配置状況

幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

基本情報

組織情報	府省庁	文部科学省				
	事業所管課室	文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 企画調整係				
	作成責任者	前田幸宣				
	その他担当組織	文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 総務係 文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 庶務・助成係				
基本情報	予算事業ID	005763	事業開始年度	2019	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2024	事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策	施策			政策体系・評価書URL
	文部科学省	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	2－7 幼児教育の振興			https://www.mext.go.jp/content/20231005-mxt_kaikesou02-000032189_02-7.pdf
関連事業	--			主要経費	教育振興助成費	

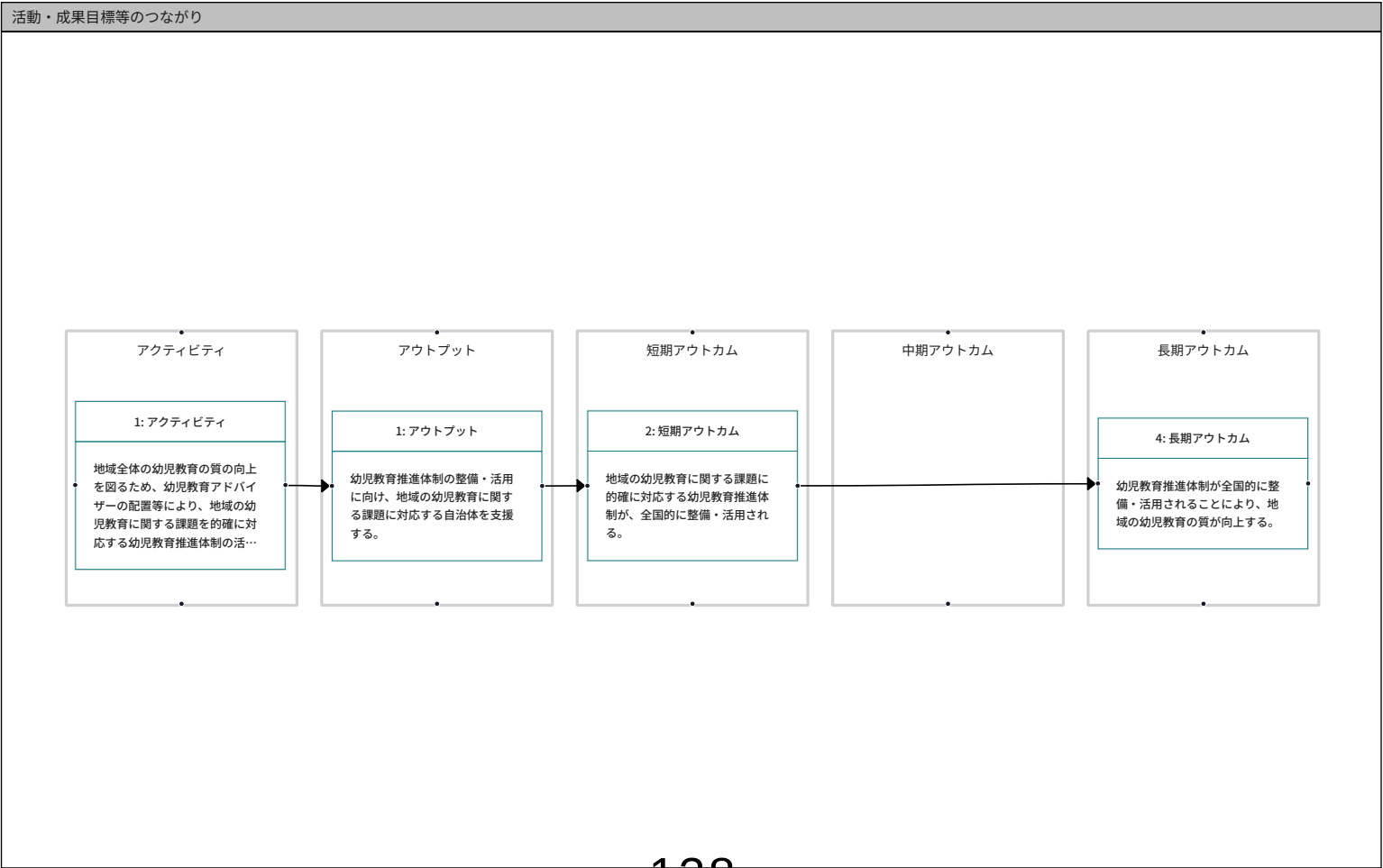
概要・目的	事業の目的	地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体における幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化する。				
	現状・課題	複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型を問わず、幼児教育の質の向上等の取組を一体的に推進するためには、地方公共団体における幼児教育を推進する体制（以下、幼児教育推進体制）の充実が必要である。令和6年度は81自治体が「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」を活用し、域内の幼児教育推進体制の充実・活用を図っているところであり、より地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の充実・活用が図られるよう支援を強化する必要がある。				
	事業の概要	以下の取組により、地方公共団体の幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化する。 ・ 幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成 ・ 外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携 ・ 研修支援・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む） ・ 幼保小接続の推進、接続カリキュラムの作成・活用 ・ 人材育成方針の更新・活用 ・ 都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有 ・ 域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り ・ 幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究＜委託事業＞				
	事業概要URL	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1405077_00011.htm				
根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分	
	教育基本法11条	--	--	--	--	
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL				
	教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）	--				
	子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月29日閣議決定）	--				
実施方法	補助 直接実施					
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL		
	--	幼児教育の推進体制について一定の要件を満たす都道府県又は市町村が実施する、幼児教育アドバイザーの配置及びそれらを活用した研修支援や幼保小接続の推進等の事業について、当該経費の一部を補助（補助率：1／2）	--	--		
備考	--					

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2022	2023	2024	2025
	要求額		--	391,800	383,200	707,576
	当初予算		268,800	297,900	352,232	--
	補正予算		--	--	--	--
	前年度から繰越し		--	--	--	--
	予備費等		--	--	--	--
	計		268,800	297,900	352,232	--
	執行額		207,000	265,108	--	--
	執行率		77%	89%	--	--

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額		備考	
	一般会計	一般会計	--	707,576		--	
		予算種別/歳出予算項目		備考		予算額	翌年度要求額
		当初予算	一般会計 / 文部科学省 / 文部科学本省 / 初等中等教育振興費 / 教育支援体制整備事業費交付金	--		340,566	696,927
		当初予算	一般会計 / 文部科学省 / 文部科学本省 / 初等中等教育振興費 / 教職員研修費	--		5,983	8,454
		当初予算	一般会計 / 文部科学省 / 文部科学本省 / 初等中等教育振興費 / 初等中等教育振興事業委託費	--		5,067	0
		当初予算	一般会計 / 文部科学省 / 文部科学本省 / 初等中等教育振興費 / 職員旅費	--		207	607
		当初予算	一般会計 / 文部科学省 / 文部科学本省 / 初等中等教育振興費 / 諸謝金	--		206	721
		当初予算	一般会計 / 文部科学省 / 文部科学本省 / 初等中等教育振興費 / 委員等旅費	--		203	867
	主な増減理由			令和7年度より、引き続き自治体における幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上のための取組を支援するとともに、幼保小架け橋プログラムの促進を図るため事業内容の見直しを行ったため。	その他特記事項	--	

効果発現経路



アクティビティからの発現経路 1-1-2-4

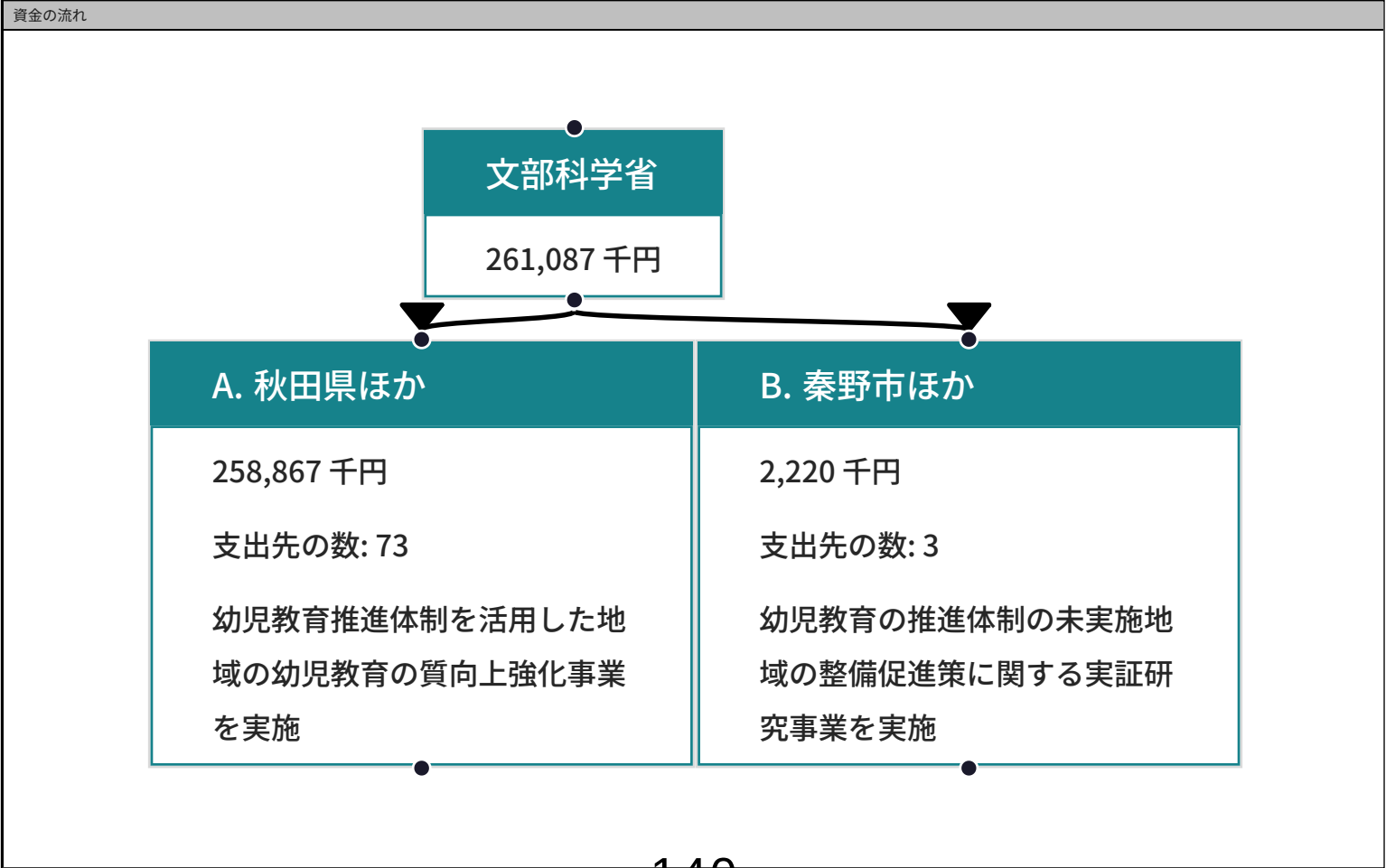
アクティビティ	地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題を的確に対応する幼児教育推進体制の活用を行う自治体を支援する。				
アウトプット	活動目標	幼児教育推進体制の整備・活用に向け、地域の幼児教育に関する課題に対応する自治体を支援する。		活動指標	「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化」に関する補助件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	当初見込み／目標値(件)	50	62	67	87
	活動実績／成果実績(件)	49	55	73	81
↓ 後続アウトカムへのつながり	地域の幼児教育に関する課題に的確に対応するためには、地方公共団体における幼児教育推進体制の整備が必要であり、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置が重要であると考えている。そのため、効果発現の初期段階として幼児教育センターの設置状況を短期アウトカムに設定した。				
短期アウトカム	成果目標	地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制が、全国的に整備・活用される。		成果指標	幼児教育センターを設置している都道府県及び政令指定都市の数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・令和3年度幼児教育実態調査 ・令和5年度幼児教育実態調査 ・令和3年度幼児教育推進体制の充実・活用強化事業の申請情報 ・令和4年度幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業の申請情報 ・令和5年度幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業の申請情報 ・令和6年度幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業の申請情報
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2021年度	2022年度	2023年度	目標年度 2024年度
	当初見込み／目標値(団体)	67	67	67	67
	活動実績／成果実績(団体)	35	38	36	44
	達成率(%)	52.2	56.7	53.7	65.7
↓ 後続アウトカムへのつながり	域内全体の幼児教育の質の向上を図るためには、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザー等の配置によって整備された地方公共団体の幼児教育推進体制を活用して、設置者や施設類型を問わず幼児教育の質の向上のための取組を一体的に推進し、幼児期及び幼保小接続期の教育の取組の促進が重要であることから、長期アウトカムに設定した。				
長期アウトカム	成果目標	幼児教育推進体制が全国的に整備・活用されることにより、地域の幼児教育の質が向上する。		成果指標	幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との連携・接続に関する取組を実施している自治体の割合
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	令和5年度幼児教育実態調査
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2021年度	2022年度	2023年度	最終目標年度 2024年度
	当初見込み／目標値(%)	--	--	--	30
	活動実績／成果実績(%)	--	--	26.3	--
	達成率(%)	--	--	--	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--			
	URL	--			
	該当箇所	--			

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）では、この10年間で社会経済情勢が大きく変化し、「幼児教育・保育について、（中略）量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこと」が必要であるとされているところである。 また、「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）では、「地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図る。」としている。 さらに、「こどもまんなか実行計画2024」（令和6年5月31日こども政策推進会議決定）においても、幼児教育・保育の質の向上、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善に関する関連施策が記載されている。 本事業は、地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、自治体における幼児教育推進体制の活用支援を強化するものであり、政府の方針に則った優先度が高い事業である。			
		目標年度における効果測定に関する評価	--		
		改善の方向性	事業目的を達成するために引き続き実施していく必要がある。		
外部有識者による点検	点検対象	外部有識者による点検対象外	最終実施年度	--	
	対象の理由	--			
	所見	--			
	公開プロセス結果概要	--			
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	事業内容の一部改善	詳細	この事業は、短期アウトカムの成果実績が目標値を大きく下回っているため、目標値を達成できるよう事業成果・課題等の分析を行うべきである。	
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	執行等改善			
	反映額	会計	勘定	反映額(千円)	
		--	--	--	
	詳細	本事業未実施の自治体においても本事業を積極的に活用してもらえるよう、引き続き会議や意見交換会等の機会を通じて、事業の趣旨や好事例の周知等を図り、目標達成に向けて適切な予算執行に努めたい。			
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--				
その他の指摘事項	--				

支出先



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 秋田県ほか		258,867	73	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業を実施	
	支出先名		支出額	法人番号		
	秋田県		13,465	1000020050008		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		13,465	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	八戸市		10,000	2000020022039		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		10,000	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	西脇市		10,000	1000020282138		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		10,000	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	国立市		9,533	1000020132152		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		9,533	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		

	広島県		9,248	7000020340006		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		9,248	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	大分県		8,916	1000020440001		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		8,916	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	北九州市		8,904	8000020401005		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		8,904	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	四日市市		8,532	6000020242021		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		8,532	73	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	島根県		7,361	1000020320005		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由

		幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付	7,361	73	100	--	
	支出先名		支出額	法人番号			
	佐賀県		6,904	1000020410004			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		6,904	73	100	--	
	支出先名		支出額	法人番号			
	その他		166,004	--			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 補助金等交付		166,004	73	100	--	
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	B	秦野市ほか		2,220	3	幼児教育の推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究事業を実施	
	支出先名		支出額	法人番号			
	秦野市		983	5000020142115			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
	幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究 随意契約（企画競争）		983	3	100	--	
	支出先名		支出額	法人番号			
	滋賀県		697	7000020250007			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	

		幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究 随意契約（企画競争）	697	3	100	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	愛媛県		540	1000020380008		
		契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
		幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究 随意契約（企画競争）	540	3	100	--

費目・使途 (単位：千円)		支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額
	A	秋田県	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業	報酬	教育・保育アドバイザー報酬等	1,005
	--	--	--	職員手当	教育・保育アドバイザー手当等	247
	--	--	--	諸謝金	委員謝礼等	48
	--	--	--	旅費	職員の旅費等	299
	--	--	--	借損料	会場使用料等	8
	--	--	--	印刷製本費	リーフレット印刷費等	79
	--	--	--	消耗品費	備品等	89
	--	--	--	会議費	飲料費等	2
	--	--	--	通信運搬費	リーフレット発送費等	6
	--	--	--	補助金	市町村関節補助費	11,583
	--	--	--	雑役務費	HP改修費	99
	B	秦野市	幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究	人件費	幼児教育アドバイザーの報酬等	983

国庫債務負担行為等による契約 先リスト (単位：千円)		契約先名	契約額	法人番号
		--	--	--

